就職活動中の35歳未満の皆さまへ

若者の採用・育成に積極的で雇用管理の優良な“ユースエール認定企業”を知っていますか？

あなたはどんな企業で働きたいですか？

長く働ける！

ワークライフバランスを大切にしてくれる！

子育てしやすい！

若者の育成に熱心！

その希望にこたえるのが、ユースエール認定企業です!!

「ユースエール認定企業」とは、「若者雇用促進法」に基づき、若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良であると厚生労働大臣が認定した企業です。

<認定マーク>

＜認定基準の一部＞

- 直近三事業年度の、**新卒者などの離職率が20%以下**
- 前事業年度の、**正社員の月平均の所定外労働時間が20時間以下**
 または、**週の労働時間が60時間以上の正社員割合５%以下**
- 前事業年度の、**正社員の有給休暇の、年平均の取得日数が年10日以上**
 または、**年平均取得率※70%以上** ※ 付与日数に占める取得日数の平均　など

＊その他詳しい認定基準については裏面を参照してください。

Q「ユースエール認定企業」を調べるにはどのような方法がありますか？

A「若者雇用促進総合サイト」があります！

厚生労働省が運営する「若者雇用促進総合サイト」は、全国のユースエール認定企業や、若者応援宣言企業※をはじめとした、さまざまな企業の情報を検索できる総合サイトです。

個別企業ごとに企業概要、雇用管理の状況、企業からのメッセージなどの企業情報や採用情報が閲覧できるほか、就職活動の始め方・進め方等の就職相談窓口の検索も行うことができます。



若者雇用促進総合サイト　検索

※若者応援宣言企業については裏面をご覧ください。

厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

LL281031派若01

ユースエール認定企業の認定基準

以下の認定基準を全て満たした中小企業（常時雇用する労働者が300人以下の事業主）がユースエール認定企業です。

1★	学卒求人など、若者対象の正社員※の求人申込みまたは募集を行っていること ※正社員とは、直接雇用であり、期間の定めがなく、社内の他の雇用形態の労働者（役員を除く）に比べて高い責任を負いながら業務に従事する労働者をいいます。	
2★	若者の採用や人材育成に積極的に取り組む企業であること	
3	右の５つの要件を全て満たしていること	①「人材育成方針」と「教育訓練計画」を策定していること ② 直近３事業年度の正社員として就職した新卒者等のうち同期間に離職した者の割合が20%以下 ③ 前事業年度の正社員の月平均所定外労働時間が20時間以下または正社員のうち週労働時間が60時間以上の者の割合が５%以下 ④ 前事業年度の正社員の有給休暇の付与日数に占める取得日数の年平均が70%以上または年平均の取得日数が10日以上 ⑤ 直近３事業年度において、男性労働者の育児休業等の取得者が１人以上または女性労働者の育児休業等の取得率が75%以上
4★	右の３つの青少年雇用情報について、全て公表していること	① 直近３事業年度の新卒者などの採用者数・離職者数、男女別採用者数、平均継続勤務年数 ② 研修内容、メンター制度の有無、自己啓発支援・キャリアコンサルティング制度・社内検定などの制度の有無とその内容 ③ 前事業年度の月平均の所定外労働時間、有給休暇の平均取得日数、育児休業の取得対象者数・取得者数（男女別）、役員・管理職の女性割合
5	過去３年間に認定企業の取消を受けていないこと	
6	過去３年間に認定基準を満たさなくなったことによって認定を辞退していないこと	
7★	過去３年間に新規学卒者の採用内定取消しを行っていないこと	
8★	過去１年間に事業主都合による解雇または退職勧奨を行っていないこと	
9★	暴力団関係事業主でないこと	
10★	風俗営業等関係事業主でないこと	
11★	雇用関係助成金の不支給措置を受けていないこと	
12★	重大な労働関係等法令違反を行っていないこと	

Q ユースエール認定企業以外で若者の採用・育成に積極的な企業はありますか？

A 「若者応援宣言企業」があります！

若者応援宣言企業とは、上記のユースエール認定企業の認定基準のうち、★印の基準を全て満たしている中小企業のことです。

通常の求人情報よりも**詳細な企業情報・採用情報を公表**しているため、新卒者の採用実績など知りたい情報を知ることができます。また、**先輩社員からのメッセージや職場風景などを公表している場合も**ありますので、応募前に職場の雰囲気などをイメージしやすく、より希望にあった会社に応募することが可能となります。

詳しくは、都道府県労働局、ハローワークへお問い合わせください。